

第1章 計画策定の趣旨

1 地域推進プランの趣旨

愛知県では、これまで「あいち農林水産業ビジョン2010」に基づき農林漁業者、市町村、関係団体とともに、農林水産業の振興や農山漁村の活性化に努めてきました。

しかし、将来にわたり、安全で良質な食料等が確保され、森林、農地、海及び川が有する多面的機能が十分に発揮された、安全で安心できる豊かな暮らしづくりのためには、広く県民が同じ県土で暮らす「生活者」として農林水産業と関わり、県民、食料等の生産活動に関わる者（以下「生産者」という。）及び県が相互に協働・連携して取り組んでいくことが不可欠です。

こうした考え方に基づいて、愛知県は「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行し、さらに、この条例の理念の実現を図るため、平成17年2月に食と緑の基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。

この基本計画を推進するに当たっては、地域として基本計画に掲げられた基本的な方針を理解しながら、地域の特色・実情に即したメリハリのある取り組みを展開していく必要があります。

このため、今後、この地域で重点的に取り組むべき事項等を取りまとめたものが、食と緑の基本計画新城設楽地域推進プラン（以下「地域推進プラン」という。）です。

2 地域推進プランの性格

この地域推進プランは、基本計画の実践計画として位置づけられ、今後、県が実施すべき施策について、基本計画と併せて地域における基本的方針となるものです。

3 地域推進プランの期間

この地域推進プランの目標年度は、平成22年度（2010年度）です。

